

大項目 中項目 小項目	No.	年度計画	実績	重点項目	評価点	合計	平均点
1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり						3	3.00
	No.1	1) 大学改革本部は、魅力ある大学づくりや大学運営にかかる重要な課題に応じた専門部会を設置し、改革の基本方針を策定する。方針の策定過程においては、学生ニーズの把握に努めるとともに学外アドバイザーを積極的に活用する。	実施した	●	3		
		2) 計画なし					
3. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するために取るべき措置						24	3.00
(1) ガバナンス改革の推進							
	No.64	学長代行を設置するとともに副学長の役割を見直し、ガバナンス体制の整備を図る。また、学部再編など大学改革に対応する事務局体制の見直しを行う。	実施した	●	3		
(2) 経営基盤の強化							
① 適正な財務運営の推進							
	No.65	大学運営シミュレーションの見直しを行う。	実施した		3		
② 自己財源の充実							
	【再掲】 No.66	1) 学部長の裁量により執行可能な研究費を新設し、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。(No.52再掲)	実施した		3		
		2) 学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。	実施した		3		
	No.67	1) 消費税率の引き上げにあわせ、施設使用料等の見直しを行う。	実施した		3		
		2) 「鳥根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し、積極的に広報を行う。	実施した		3		
③ 運営経費の抑制							
	No.68	予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行う。	実施した		3		
④ 監査体制の充実							
	No.69	会計監査人監査及び監事監査のほか、内部監査を実施し、大学運営の健全化、透明性を確保する。	実施した		3		
4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するために取るべき措置						7	3.50
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用							
	【再掲】 No.70	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。(No.35再掲)	実施した		3		
(2) 情報公開の推進							
	No.71	情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、2019年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、確実に履行する。	実施した		4		
5. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するために取るべき措置						25	2.78
(1) 広報公聴活動の積極的な展開等							
	No.72	テレビやラジオ、広報誌、デジタルサイネージなど様々な広報媒体を活用し、大学の取組や将来像を広く分かりやすく県民に伝える。また、外部の専門家も交えて定期的に宣伝効果を検証しながら、より効率的・戦略的な「見える化」につなげていく。	実施した		3		
	No.73	大学運営に関して幅広く県民等からの意見を聴く仕組みを検討する。	検討した		2		
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施							
	【再掲】 No.74	学生の利便性向上も考慮した施設・設備の整備（改修）方針を検討・策定する。(No.38再掲)	実施した		4		
(3) 安全・危機管理体制の確保							
	No.75	1) 防犯や交通安全等の意識啓発を図る。	実施した		3		
		2) 避難訓練及び健康診断を実施する。	実施した		3		
	No.76	危機管理マニュアルの点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	危機管理マニュアルの表記内容について検討を行ったが、見直すところまではできなかった。		1		
(4) 人権の尊重							
	No.77	教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を年1回実施する。	実施した		3		
	No.78	1) キャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、ハラスメントの防止及びその早期対応に取り組む。	実施した		3		
		2) 相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	実施した		3		
総 計						59	2.95